

京丹後市役所本庁舎整備事業基本計画の骨子

平成 27 年 12 月

京丹後市

【目次】

I 基本計画策定までの経緯

1. 基本計画策定までの経緯について

II 本庁舎の整備

1. 本庁舎及び駐車場の整備について
2. 本庁機能の集約化及び増築棟の整備場所について
3. 増築棟及び現峰山庁舎の整備について
4. 防災倉庫の移転について

III 峰山庁舎の増築棟の新築

1. 整備基本方針について

IV 現峰山庁舎の改修

1. 整備基本方針について

V 福祉事務所の修繕

1. 整備基本方針について

VI 峰山庁舎及び福祉事務所の駐車場整備

1. 整備基本方針について
2. 必要駐車台数について
3. 交通渋滞への配慮について

VII 峰山庁舎及び福祉事務所の敷地利用計画

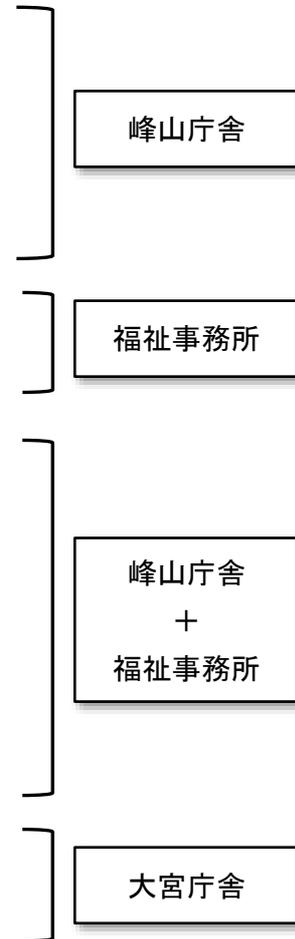
1. 敷地利用計画について

VIII 大宮庁舎の利活用

1. 大宮庁舎の利活用について

IX 事業計画

1. 概算事業費の試算について
2. 財源について
3. 事業スケジュールについて



I 基本計画策定までの経緯

1. 基本計画策定までの経緯について

京丹後市役所の本庁機能のあり方については、合併時から、旧役場庁舎利用の「分庁舎方式」を採用しながら、本庁機能については、主に峰山庁舎、網野庁舎及び大宮庁舎の3庁舎を中心に利活用



老朽化や耐震化への対応を含めた将来的なあり方について、京丹後市まちづくり委員会、京丹後市行政評価委員会、京丹後市議会、その他関係団体から、本庁機能の集約化の推進に積極的な答申や意見

平成26年12月、京丹後市議会の議決を経て、第3次京丹後市行財政改革大綱が策定され、「合併による行財政改革の効果をより一層発揮するため、本庁機能の集約化についても検討を進めていく必要がある」という指針が示された



平成27年3月19日、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針【資料1】を策定し、「更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上に向け、峰山庁舎及びその周辺を必要最小限の費用で整備することにより、大宮庁舎、網野庁舎及び丹後庁舎に存置する本庁機能をできる限り峰山庁舎近辺に集約化する」等の方針を定めた



京丹後市役所本庁機能集約化基本方針を基に、行政内部の部長級等で組織する京丹後市役所本庁舎整備推進本部会議において本庁機能の集約化及び本庁舎整備の規模等の検討を重ねるとともに、京丹後市役所本庁舎整備検討委員会の審議結果【資料2】、京丹後市議会京丹後市役所本庁舎整備調査特別委員会からの意見を尊重し、京丹後市役所本庁舎整備事業基本計画を策定

【資料 1】

京丹後市役所本庁機能集約化基本方針

平成 27 年 3 月 19 日策定

京丹後市役所の本庁機能のあり方については、合併時から、旧役場庁舎利用の「分庁舎方式」を採用しながら、主に峰山庁舎、網野庁舎及び大宮庁舎の 3 庁舎を中心に利活用を図ってきた。

この間、老朽化や耐震化への対応を含めた将来的なあり方について、京丹後市まちづくり委員会をはじめ、京丹後市行政評価委員会、京丹後市議会その他関係団体から、「本庁機能の集約化」について、その推進に積極的な答申や意見が出されてきたところである。

このような中で、平成 26 年 12 月、京丹後市議会の議決を経て、第 3 次京丹後市行財政改革大綱が策定され、第 3 節（効率的・効果的な行政運営の推進）の 1（組織の機能向上と効率化）において、「合併による行財政改革の効果をより一層発揮するため、本庁機能の集約化についても検討を進めていく必要がある」という指針が示された。

よって、更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上に向け、次のとおり本庁機能の集約化を図ることとし、ここにその基本方針を定める。

記

- 1 現在、京丹後市役所の位置として定められている峰山庁舎及びその周辺（以下「峰山庁舎近辺」という。）を必要最小限の費用で整備することにより、大宮庁舎、網野庁舎及び丹後庁舎に存置する本庁機能をできる限り峰山庁舎近辺に集約化する。
- 2 すべての本庁機能を峰山庁舎近辺に集約することが経費的若しくは物理的な見地から勘案して不利若しくは困難な場合又は他の建物を利用するほうが有利な場合は、建築経過年数が少ない大宮庁舎をできる限り当該他の建物として利活用する。この場合において、市長部局の本庁機能は、できる限り峰山庁舎近辺に集約化する。
- 3 本庁機能の集約化のための庁舎、駐車場等の整備は、その進捗状況を市民に公開しつつ、平成 29 年度末までの完了を目途とする。

【資料 2】

京丹後市役所本庁舎整備検討委員会の審議結果

～本庁舎整備の基本的な方向性等について～

平成 27 年 11 月 17 日

京丹後市役所本庁舎整備検討委員会

1 本庁舎整備の基本的な方向性

本庁舎整備の基本的な方向性は、更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上を図るため、「峰山庁舎については、下記のとおり本庁機能の集約化を図り、防災倉庫を取り壊し、4 階建ての増築棟を新築すること」とする。

記

〈本庁機能の集約化〉

峰山庁舎 (増築棟を含む)	議会事務局、秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、医療部、会計課、監査委員事務局、 <u>農林水産環境部、農業委員会事務局、商工観光部、建設部、上下水道部</u>
大宮庁舎	教育委員会事務局
福祉事務所	健康長寿福祉部

※下線の部局は、網野庁舎及び大宮庁舎から峰山庁舎に移転する部局である（全てが増築棟に移転するとは限らない）。

《理由》

- ① 必要最小限の費用で整備するためには、大宮庁舎をできる限り活用し、峰山庁舎の増築を減らすことであるが、農林水産環境部、農業委員会事務局、商工観光部に加え、災害等非常時に迅速・的確な対応を図るためには、事業部（建設部及び上下水道部）を峰山庁舎に集約化することが有効である。
- ② 将来的な有効活用を考慮し、今後の組織・機構の見直しも予想されるほか、部局等の配置転換に柔軟に対応できるなど“汎用性が高い庁舎整備”を図ることが重要である。

※参考：増築棟イメージ



2 整備に当たっての留意点

(1) 駐車場の確保等について

- ア. 峰山庁舎前の駐車場は、開庁時は満車状態である。本庁機能集約化に伴い、さらに来庁者用駐車場が混雑することが予想される。このため、来庁者用駐車場は、できる限り確保すべき。
- イ. なお、職員は公共交通機関を利用するなど、来庁者用駐車場の確保に配慮する必要がある。
- ウ. また、駐車場の管理に当たり、有料化についても導入コスト・維持管理コストを踏まえ検討すること。

(2) 通勤時の交通渋滞への対策について

- ア. 本庁機能集約化により、京丹後市峰山町呉服の交差点付近において、通勤時の交通渋滞がさらに激しくなることが想定される。このため、職員の公共交通機関の積極的な利用、通勤経路の分散化など渋滞対策を検討すること。

3 その他の意見

(1) 庁舎の災害対策について

- ア. 近年、大雨により河川が氾濫し、市役所庁舎が浸水した事例が全国各地で発生している。峰山庁舎は小西川のすぐ傍にあるため、災害対策本部室の非常用電源確保、サーバー機能や受変電設備の上層階設置など、大雨による庁舎の浸水に備える必要がある。

〈本庁機能の集約化 イメージ図〉

【集約化前（現行）】

<p>① 峰山庁舎</p> 	<p>議会事務局 5人</p> <p>秘書広報広聴課 10人</p> <p>企画総務部 40人</p> <p>財務部 45人</p> <p>市民部 17人</p> <p>医療部 5人</p> <p>会計課 5人</p> <p>監査委員事務局 2人</p> <p>・職員等 129人</p> <p>・公用車 27台</p>
<p>② 大宮庁舎</p> 	<p>農林水産環境部 43人</p> <p>農業委員会事務局 6人</p> <p>教育委員会事務局 60人</p> <p>・職員等 109人</p> <p>・公用車 29台</p>
<p>③ 網野庁舎 (旧役場庁舎)</p> 	<p>商工観光部 31人</p> <p>建設部 32人</p> <p>上下水道部 48人</p> <p>・職員等 111人</p> <p>・公用車 40台</p>
<p>④ 丹後庁舎</p> 	<p>農林水産環境部 海業水産課</p> <p>・職員等 4人</p> <p>・公用車 2台</p>
<p>⑤ 福祉事務所</p> 	<p>健康長寿福祉部</p> <p>・職員等 97人</p> <p>・公用車 24台</p>

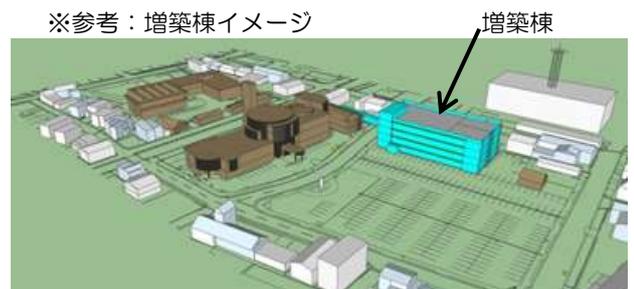
【集約化後】

<p>① 峰山庁舎</p>  <p style="text-align: center;">+</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">増築棟</div>	<p>議会事務局</p> <p>秘書広報広聴課</p> <p>企画総務部</p> <p>財務部</p> <p>市民部</p> <p>医療部</p> <p>会計課</p> <p>監査委員事務局</p> <p>農林水産環境部 (海業水産課)</p> <p>農業委員会事務局</p> <p>商工観光部</p> <p>建設部</p> <p>上下水道部</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">職員等 164人増 公用車 55台増</div>
<p>② 大宮庁舎</p> 	<p>教育委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">職員等 49人減▲ 公用車 15台減▲</div>
<p>⑤ 福祉事務所</p> 	<p>健康長寿福祉部</p> <p>・職員等 97人</p> <p>・公用車 24台</p>

集約化

※⑤福祉事務所は、現行のとおり

※参考：増築棟イメージ



※人数は、本庁機能部局の職員・臨時職員等の数

II 本庁舎の整備

1. 本庁舎及び駐車場の整備について

本庁舎整備については、更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上を図るため、次のとおり実施する。

- (1) 峰山庁舎の増築棟（以下、「増築棟」という）の新築
- (2) 現峰山庁舎の改修
- (3) 福祉事務所の修繕
- (4) 峰山庁舎及び福祉事務所の駐車場整備（公用車駐車場、来庁者用駐車場、職員駐車場の整備）
- (5) 大宮庁舎の利活用

2. 本庁機能の集約化及び増築棟の整備場所について

峰山庁舎については、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき、下表のとおり本庁機能の集約化を図り、防災倉庫を取り壊し、4階建ての増築棟を新設する。

〈表〉本庁機能の集約化

峰山庁舎 (増築棟を含む)	議会事務局、秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、医療部、会計課、監査委員事務局、 <u>農林水産環境部、農業委員会事務局、商工観光部、建設部、上下水道部</u>
大宮庁舎	教育委員会事務局
福祉事務所	健康長寿福祉部

※下線の部局は、網野庁舎及び大宮庁舎から峰山庁舎に移転する部局である（全てが増築棟に移転するとは限らない）。

3. 増築棟及び現峰山庁舎の整備について

増築棟及び現峰山庁舎については、将来的な有効活用を考慮し、今後の組織・機構の見直しも予想されるほか、部局等の配置転換に柔軟に対応できるなど“汎用性が高い庁舎整備”を図る。

4. 防災倉庫の移転について

防災倉庫については、必要な規模の建物を福祉事務所南側の敷地に新築移転する。

Ⅲ 峰山庁舎の増築棟の新築

1. 整備基本方針について

増築棟の整備基本方針を次のように定め、円滑な事業推進を図る。

(1) 市民の利便性に配慮した庁舎

市民や来庁者にわかりやすく、利用しやすい動線計画に配慮するなど市民の利便性の向上を重視する。

また、高齢者、障害者、子ども連れの方など全ての人が安全で安心して庁舎を利用できるようユニバーサルデザイン等に配慮した庁舎とする。

(2) 無駄がなく汎用性の高い庁舎

京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき、必要最小限の費用で整備するため、建物の機能性及び効率性を最大限重視し、華美な整備を排除する。

また、将来的な有効活用を考慮し、部局等の配置転換に柔軟に対応できる構造とするなど汎用性が高い建物とする。

(3) 災害に強い庁舎

地震及び水害等の自然災害時において行政機能を維持するため、耐震性の確保、浸水対策、情報ネットワーク機能の確保・強化を図るなど災害に強い庁舎とする。

また、災害待機室（仮眠室）の配置など、夜間の災害に対して迅速かつ的確に対応できる機能の整備を検討する。

(4) 人や環境にやさしい庁舎

外壁・屋上の断熱などによる外部負荷の低減、長寿命建材及び省エネルギー効果の高い機器の使用による維持管理費用の削減など省資源・省エネルギー対策を図るとともに、環境負荷が小さく健康に無害なグリーン建材の使用、太陽光発電など自然エネルギーの導入などを検討し、人や環境に配慮した庁舎とする。

IV 現峰山庁舎の改修

1. 整備基本方針について

現峰山庁舎の整備基本方針を次のように定め、円滑な事業推進を図る。

(1) 市民が相談しやすく親しまれる庁舎

市民や来庁者のプライバシー等に配慮し、相談室の増設などの検討を行うとともに、市民に親しまれる環境を整備し、市民サービスの更なる向上を図る。

(2) 議会審議等の環境の向上

議会常任委員会室、議員全員協議会室（議員全員が対面して議論できる室）、議員控室の機能の充実を検討し、議会審議等の環境の向上を図る。

(3) 災害への対策

災害に対して一層迅速かつ的確に対応するため、(仮)災害対策本部室の整備を検討する。

(4) 職場環境の整備

女性職員の更衣室の改修、ロッカーの整備等、職場環境の整備を検討する。

V 福祉事務所の修繕

1. 整備基本方針について

福祉事務所の整備基本方針を次のように定め、円滑な事業推進を図る。

(1) 市民の利便性に配慮した庁舎

応接カウンターの修繕などを実施し、来庁者や職員が利用しやすい環境を整備する。

VI 峰山庁舎及び福祉事務所の駐車場整備

1. 整備基本方針について

市民の利便性及び行政運営の効率性を踏まえ、峰山庁舎及び福祉事務所の公用車駐車場、来庁者用駐車場、職員駐車場を整備する。

また、来庁者用駐車場の管理に当たり、有料化についても導入コスト・維持管理コストを踏まえ検討する。

2. 必要駐車台数について

本庁機能集約化により、公用車55台分が増加、職員等164台分が増加、さらに会議の増加、増築棟の建設に伴う駐車スペースの減少が見込まれるため、新たな駐車スペースが必要となる。こうした状況を踏まえ、必要駐車台数については、以下のとおり想定する。

(1) 公用車駐車場

現在公用車は、峰山庁舎に27台、福祉事務所に24台配備している。

庁舎整備後は、本庁機能集約化により新たに55台配備するため、合計106台を想定した駐車場計画とする。

(2) 来庁者用駐車場

現在峰山庁舎前の来庁者用駐車場は119台分、福祉事務所の来庁者用駐車場は27台分あるが、峰山庁舎前の駐車場は、開庁時は満車状態である。

本庁機能集約化に伴い、さらに来庁者用駐車場が混雑することが予想される。

このため、新たな駐車スペースが必要であり、来庁者用駐車場の必要駐車台数については、「1日あたりの来庁台数」と「平均滞留時間」から略算し、基準の174台以上を想定した駐車場計画とする。※参考：『建築計画・設計シリーズ7 庁舎施設』（市ヶ谷出版社）

なお、職員等は公共交通機関を利用するなど、来庁者用駐車場の確保に配慮する。

(3) 職員駐車場

現在、職員は峰山庁舎前駐車場及び福祉事務所南側敷地を使用しているが、本庁機能集約化に伴い公用車（106台分）及び来庁者用（174台分）の駐車スペースが必要となる。

このため、峰山庁舎及び福祉事務所の職員等用の駐車場（職員駐車場）は、峰山庁舎前駐車場及び福祉事務所敷地以外で確保する。

ただし、身体の不自由な職員等、体調管理が必要な（産前産後、病気等の）職員等、子育て（保育所への送迎等）への配慮が必要な職員等が使用できる駐車スペースとして、峰山庁舎前駐車場に15台及び福祉事務所敷地内に15台を想定した駐車場計画とする。

なお、峰山庁舎前駐車場及び福祉事務所敷地以外の職員駐車場の候補地は、次のとおりとし、安全確保のために必要な防犯灯の設置等を検討する。

① 丹後文化会館駐車場

面積：7,167 m²、駐車可能台数：300 台

行政財産、社会教育課所管、市役所まで約 800m徒歩 10 分

(ただし、イベント等により駐車を調整)

② 旧吉原小グラウンド

面積：4,600 m²、駐車可能台数：180 台

行政財産、社会教育課所管、市役所まで約 900m徒歩 12 分

③ 市役所近辺の私有地の借上げを検討

3. 通勤時の交通渋滞への配慮について

本庁機能集約化により、京丹後市峰山町呉服の交差点付近において、通勤時の交通渋滞がさらに激しくなることが想定される。

このため、職員の公共交通機関の積極的な利用、通勤経路の分散化など渋滞対策を検討する。

Ⅷ 大宮庁舎の利活用

1. 大宮庁舎の利活用について

大宮庁舎については、峰山庁舎に集約化する農林水産環境部及び農業委員会事務局の事務室（3階・南側フロア）のスペースが空くため、京丹後市本庁舎整備推進本部会議において引き続き有効活用策を検討する。

Ⅸ 事業計画

1. 概算事業費の試算について

増築棟の新築、現峰山庁舎の改修、福祉事務所の修繕、歩廊、倉庫棟、既存解体費等の工事費、設計等委託料、引越費、家具備品等の経費の総事業費は約2.2億円と試算する。

ただし、今後の物価変動、地盤調査、構造変更等により費用の増加が見込まれる場合は、京丹後市役所本庁舎整備検討委員会に諮って検討する。

2. 財源について

財源については、国からの財政支援において有利な資金である合併特例債を活用し、本庁舎整備を行うこととする。

3. 事業スケジュールについて

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
基本設計				
	H28年1月～6月頃			
実施設計				
	H28年7月頃～H29年1月末頃			
建設工事				
	H29年3月頃～H30年2月頃			
供用開始				
	移転● H30年4月～			